

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
日本工学院八王子専門学校		昭和62年3月27日		中村 英詞		〒 192-0983 (住所) 東京都八王子市片倉町1404番地1他 (電話) 042-637-3111		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人片柳学園		昭和31年7月10日		千葉 茂		〒 144-8650 (住所) 東京都大田区西蒲田5丁目23番22号 (電話) 03-3732-1111		
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
文化・教養	芸術専門課程		放送芸術科		平成30(2018)年度	-	平成26(2014)年度	
学科の目的	映像を取り巻く環境の変化にも対応した教育を行い、放送業界や映像業界で活躍できる人材を育成する為に、様々な作品を「見る、考える、作る」を繰り返して、基礎制作力を養います。総合的な知識や専門的な技術を経験者であるプロから学び、更にコミュニケーション能力、ビジネスマナーやモラル、著作権の知識、また現場に近い実践的な実習を行うことで「基礎力、技術力、人間力」を身に付けることを目的とします。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率 等)	著作権検定BASIC、ビジネス能力検定B検ジョブパス3級、映像音響処理技術者試験、足場組立て等作業従事者特別講習、JUIDAフロー認定資格、照明技術者技能検定2級、舞台機構調整技能士3級、第二種電気工事士資格 中退率:3%							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間	1,380 単位時間	0 単位時間	1,080 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			単位	単位	単位	単位	単位	単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率	
240 人	184 人		1 人		1 %		3 %	
就職等の状況	■卒業者数 (C)		89 人					
	■就職希望者数 (D)		86 人					
	■就職者数 (E)		71 人					
	■地元就職者数 (F)		31 人					
	■就職率 (E/D)		83 %					
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		44 %					
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		80 %					
	■進学者数		3 人					
	■その他							
	令和6年度 就職決定率 96%							
(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)								
■主な就職先、業界等								
(令和6年度卒業生)								
株式会社テイクシステムズ、株式会社テクノマックス、株式会社テレテック、株式会社コスモスペース、株式会社タフゴン、スーパールアーヂ株式会社、株式会社クリーク&リバー社、株式会社京映アーツ								
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人 私立専門学校 受審年月: 平成26年3月 評価結果を掲載したホームページURL							
当該学科のホームページURL	https://www.neec.ac.jp/departments/creators/screen/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)							
	総授業時数					2,460 単位時間		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					960 単位時間		
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間		
	うち必修授業時数					1,740 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					960 単位時間		
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間		
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間		
	(B:単位数による算定)							
	総授業時数					単位		
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位		
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位		
うち必修授業時数					単位			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位			
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					5 人		
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					1 人		
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人		
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人		
	計					6 人		
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

映像制作の基本技術を日本映画テレビ技術協会など連携企業から教授してもらうことと、映像業界も技術革新の進歩が著しく、業界のスキル標準まで学生の技術力を高めてもらうことを目的として意見を頂戴する。また、意見に対してカリキュラムに反映し、その結果を編成委員へ次回フィードバックする事を目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、校長のもとに設置する会議の1つである。校長を委員長とし、学科責任者、学科から委嘱された業界団体及び企業関係者から各3名以上を委員として構成する。

本委員会は、産学連携による学科カリキュラム、本学生に対する講義科目および演習、実習、インターンシップおよび学内または学外研修、進級・卒業審査等に関する事項、自己点検・評価に関する事項、その他、企業・業界団体等が必要とする教育内容について審議する。審議の結果を踏まえ、校長、学科責任者、教育・学生支援部員で検討し次年度のカリキュラム編成へ反映する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡久山 健	一般社団法人日本映画テレビ技術協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
松丸 明夫	(株)レック	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
井上 公二	(株)汐留スタジオ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
勝屋 一郎	(株)テイクシステムズ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	③
中村 英詞	日本工学院八王子専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
荒井 哲子	日本工学院八王子専門学校 教育・学生支援部 部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
植木 隆文	日本工学院八王子専門学校 カレッジ長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
石川 祐貴	日本工学院八王子専門学校 科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (3月・9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年09月25日 17:00～19:00

第2回 令和6年03月25日 17:00～19:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

放送芸術科の教育内容の充実と就職率向上を目指し、業界ニーズに対応したカリキュラムの改善、競争校との差別化戦略、及び学生支援体制の強化について、各企業からの意見を共有し、今後の方針を議論。

学生の実践経験を積む場の提供方法を模索、インターンシップの受け入れの難しさの指摘や企業連携授業の可能性について話し合い。インターンシップは専門学校が思案する直接採用に繋がらないが、ミスマッチを減らせるので企業としてやりたい。

連携授業は通年では難しいが特別講義での協力なら惜しまない

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等との打合せにより、企業等のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定し、目標を明確にする。企業等からの派遣講師による実践的な実習・演習を実施後、企業等の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定を行う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

マルチスキルが求められる昨今でローテーション実習の重要性を再認識して取り組み、学生の動機や目標に応じた選択肢を提供する事で学生満足度も上がり、学生の質の向上に繋がる。

マルチスキルに於ける考え方で、撮影や編集だけでは無くIPやネットワークの知識、AI技術など勉強する必要がある、その分野こそ企業連携で授業展開がきたいのではないかな。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
演習1	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	株式会社FA. ワークス
演習2	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	株式会社FA. ワークス
演習3	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	株式会社テレビ東京アート
卒業制作	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	2年間の集大成として、映像作品の制作を行います。	株式会社テレビ東京アート

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

講義と実習、演習の精度を高めるため、学科関連企業の協力のもと、企業等連携研修に関する規定における目的に沿い、学校外の関係者による、学科の内容や教員のスキルに合わせた最新の技術力と技能の修得、現状の把握や学生指導力の向上を図り、次年度へのカリキュラムや学科運営に反映させるために教員研修を実施する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	近未来のノンリニアは映像コンテンツを創造するために今しておくべきこと	連携企業等:	株式会社クリーク・アンド・リバー社
期間:	2024年9月24日	対象:	クリエイターズカレッジ教職員
内容:	アウターネット、インターネットファーストリアルとバーチャル融かす		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	AIの今とこれから 教育現場への活用	連携企業等:	株式会社グルーヴノーツ
期間:	2024年3月28日	対象:	クリエイターズカレッジ教職員
内容:	・AIの使用例とこれからの活用方法について ・AI研修および広報研修を踏まえたグループワーク		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	特撮の仕事について	連携企業等:	株式会社クリーク・アンド・リバー社
期間:	2025年 年内実施予定	対象:	放送芸術科 教員
内容:	特撮の世界をもっと知ろう		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：高校生によく使われているSNS使用状況

連携企業等：株式会社クリーク・アンド・リバー社

期間：2025年7月2日

対象：放送芸術科 教員

内容：SNSではどんな投稿が注目されるのか

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに沿っておこなうことを基本とし、自己評価の評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、客観性や透明性を高める。

学校関係者評価委員会として卒業生や地域住民、高等学校教諭、専攻分野の関係団体の関係者等で学校関係者評価委員会を設置し、当該専攻分野における関係団体においては、実務に関する知見を生かして、教育目標や教育環境等について評価し、その評価結果を次年度の教育活動の改善の参考とし学校全体の専門性や指導力向上を図る。また、学校関係者への理解促進や連携協力により学校評価による改善策などを通じ、学校運営の改善の参考とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会会議の中で本校の行った自己点検の評価について
評価委員からの主な意見は次のとおりで、それについての活用(対応)方法は以下のとおりとなります。

- ・学生に選ばれるための施策(新規獲得)と教職員の採用、満足度向上など課題が多い中ではありますが、意見交換や連携などをして多摩地域の就職に強い専門学校と多摩地区で必要とされる企業で魅力を伝え、発展をしていければと思います。
- ・現場の最前線で活躍する地元企業の専門家に講師をお願いし、ターゲットを明確にした授業などを実施してみてもどうか。
- ・報告内容にe-ラーニングで就職後に役に立つ学内資格の創設と受験動奨を実施すること、教諭の待遇改善とコンプライアンス順守などがテーマでしたが、業界により職種と担当業務によって必要とされるスキルが違うので、この資格があれば就職に有利というものを一概にお答えすることはできません。弊社では総合職採用としているので、持っている資格によって配属が決まってしまう可能性もあります。業界内の仕事をもっとスペシャリストを必要とする流れになれば良いのですが、今は何でもできる人が重宝されていることも事実です。
- ・教員の待遇改善については、先生のレベル・待遇が上がれば授業の質が上がると想像できますので引き続きこの取り組みを継続していただくことに賛成します。
- ・学生への思いや取り組み、社会のニーズに対応して行こうとされている姿勢に感激しており、マイナス評価をする要因がございませんでした。
- ・ハラスメントについては組織運営の中で非常に重要な部分であり、時代の流れや環境の変化に対応したコミュニケーション能力が求められると思います。教員と学生となると育ってきている時代背景が全く異なり、価値観や考え方もその時代の影響が根本にあるかと思っています。また職員同士も同様です。貴校ではハラスメント研修を実施しているかと思いますが、それが貴校全体に広まって行けば良いかと思っています。ただハラスメントを重要視し過ぎてしまい、変な勘違いをしたり、萎縮したりして、何でもかんでもハラスメントと訴えてこないような状況にして頂ければと思います。バランスが難しいかと存じます。
- ・コロナ禍がスッキリ明けたと言えない状況ですが、コロナ禍の真っ只中で授業を受けられていた学生と、新入生とモチベーションのズレが今後出てこないれば良いかと思っています。教職員の皆様もコロナ前に戻る回復力が大変ではないかと察します。日本工学院八王子専門学校が第一志望の学校となるよう微力ではございますが、何なりとご相談いただければと思います。
- ・全体的に特記事項については、過去3カ年ぐらゐの実績が書かれていれば良いかと思っています。それ以上前のことが書かれていると進化が止まっているような印象を持ちますので、もし記載するのであれば、改善、実施した結果が書かれていると良いと思います。
- ・教職員研修は、実施されると思いますがこれからもどうか業務として認めていただけることも合わせてお願いします。しかし自己研鑽という形ですまさないようお願いします。
- ・保護者会は今後も対面、オンラインなどハイブリット式を継続していただければと思います。
- ・毎回ご説明を伺うたびに着実に学校運営を進展されていることに敬意を表したいと思います。殊にコロナ禍における授業のあり方について学生の要望に沿った改革を着実に図っていることは学が側に取ってとても有難いことかと思われます。また会議の折にもお話いたしました但对面授業とオンライン授業のハイブリッドにおいて如何に学生とのコミュニケーションを取るかについてはご苦労された成果がよくわかりました。ただフィードバックのやりすぎということは無いかと思っていますので更なる取り組みを期待しています。高等教育機関の多くが学生募集に苦慮している昨今、選ばれる学校としての特色づくりに精励されているお話も大いに評価されるべきところです。益々のご発展を期待して次回にうかがえることを楽しみにしております。

以上、学校関係者評価委員会において討議された内容を踏まえ、次の5点について検討し活用する。

1. 社会のニーズに対応するため、新設学科の検討を行う。
2. 第一志望の学校に選ばれるため教育の質の向上を図る。そのため教員の業務負担の軽減、教育研修の実施、研究授業等に取り組んで行く。
3. 企業連携を強化し、地元企業で活躍する実務者に講義を行ってもらい、専門教育の充実を図る。
4. 教職員がコンプライアンスの大切さを理解し、学校ハラスメント防止に徹底した取り組みを行う。
5. 教職員の満足度調査を引き続き実施し、問題点の洗い出しを行い、満足度向上を目指す。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
森 健介	順天堂大学 非常勤講師 (元白梅学園高等学校副校長)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	学校関連
金子 英明	日本工学院八王子専門学校 校友会会長 (セントラルエンジニアリング株式会社)	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	卒業生／企業等委員
細谷 幸男	八王子商工会議所 専務理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	地域関連
山本 哲志	株式会社フジ・メディア・テクノロジー 管理センター 総務部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
今泉 裕人	一般社団法人コンサートプロモーターズ協会 事務局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
才丸 大介	株式会社カオルデザイン 取締役 マーケティング戦略室 室長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
矢野 俊宏	株式会社田中建設 取締役 営業本部長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
池田 つぐみ	NPO法人日本ストレッチング協会 理事	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員
石川 仁嗣	医療法人社団 健心会 みなみ野循環器病院 事務局長	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標や教育活動の計画、実績等について、企業や学生とその保護者に対し、必要な情報を提供して十分な説明を行うことにより、学校の指導方針や課題への対応方策等に関し、企業と教職員と学生や保護者との共通理解が深まり、学校が抱える課題・問題等に関する事項についても信頼関係を強めることにつながる。

また、私立学校の定めに基づき「財産目録」「貸借対照表」「収支計算書」「事業報告書」「監事による監査報告」の情報公開を実施している。公開に関する事務は、法人経理部において取扱い、「学校法人片柳学園 財務情報に関する書類閲覧内規」に基づいた運用を実施している。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の現況、教育理念・目的・育成人材像、事業計画
(2) 各学科等の教育	目標の設定、教育方法・評価等、教員名簿
(3) 教職員	教員・教員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職等進路、学外実習・インターンシップ等
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設・設備等
(6) 学生の生活支援	中途退学への対応、学生相談
(7) 学生納付金・修学支援	学生生活、学納金
(8) 学校の財務	財務基盤、資金収支計算書、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	学校評価、令和6年度の項目別の自己評価表
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: [URL:https://www.neec.ac.jp/public/](https://www.neec.ac.jp/public/)

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(芸術専門課程 放送芸術科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			キャリアデザイン 1	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1	30	2	○			○		○		
2	○			キャリアデザイン 2	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	1	30	2	○			○		○		
3	○			一般教養 A 1	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1	30	2	○			○		○		
4	○			一般教養 A 2	社会人として必要なビジネスマナー、一般常識を身につけ、就職対策、検定対策を学びます。	1	30	2	○			○		○		
5	○			一般教養 B 1	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1	30	2	○			○			○	
6	○			一般教養 B 2	映像における放送史、映画史、また時事問題などを学びます。	1	30	2	○			○			○	
7			○	一般教養 C 1	クリエイターに必要な用語や方法論、基礎教養を学びます。	1	30	2	○			○			○	
8			○	一般教養 C 2	クリエイターに必要な用語や方法論、基礎教養を学びます。	1	30	2	○			○			○	
9	○			映像リテラシー A 1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1	30	2	○			○		○		
10	○			映像リテラシー A 2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1	30	2	○			○		○		
11	○			映像リテラシー B 1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1	30	2	○			○		○		
12	○			映像リテラシー B 2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1	30	2	○			○		○		
13	○			映像リテラシー C 1	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1	30	2	○			○			○	
14	○			映像リテラシー C 2	TV、映画などにおける、カメラ、音声、照明、編集、制作、美術などの基礎的知識を学びます。	1	30	2	○			○		○		
15	○			番組制作 1	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	1	30	2	○			○		○		
16	○			番組制作 2	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	1	30	2	○			○		○		
17	○			演習 1	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	1	240	8			○	○			○	○
18	○			演習 2	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	1	240	8			○	○			○	○
19			○	ワークショップ 1	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1	60	4	○			○			○	
20			○	ワークショップ 2	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	1	60	4	○			○			○	

21			○	特別講義 1	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	1	60	4	○			○	○		○					
22			○	特別講義 2	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	1	60	4	○			○	○		○					
23	○			キャリアデザイン 3	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2	30	2	○			○		○						
24	○			キャリアデザイン 4	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2	30	2	○			○		○						
25	○			映像リテラシー D 1	TVや映画にとどまらない作品研究を行い、映像を学びます。	2	30	2	○			○			○					
26	○			映像リテラシー D 2	TVや映画にとどまらない作品研究を行い、映像を学びます。	2	30	2	○			○			○					
27	○			映像リテラシー E 1	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2	30	2	○			○			○					
28	○			映像リテラシー E 2	「美」「心理」という視点からメディアコミュニケーション全般を学びます。	2	30	2	○			○			○					
29	○			映像リテラシー F 1	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2	30	2	○			○			○					
30	○			映像リテラシー F 2	映像作品のドラマ、バラエティ、ドキュメンタリーなど構成と演出について学びます。	2	30	2	○			○			○					
31	○			番組制作 3	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	2	60	4	○			○			○					
32	○			番組制作 4	番組制作や作品鑑賞によって表現方法を学びます。	2	60	4	○			○			○					
33	○			演習 3	各コースやテーマ別に、実習を通して映像制作の基礎を習得します。	2	240	8			○	○			○	○				
34	○			卒業制作	2年間の集大成として、映像作品の制作を行います。	2	240	8			○		○		○	○				
35			○	ビジネススキル 1	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2	30	2	○			○			○					
36			○	ビジネススキル 2	就職など進路に関わる知識習得・情報収集などを学びます。	2	30	2	○			○			○					
37			○	ワークショップ 3	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2	60	4	○			○			○					
38			○	ワークショップ 4	クリエイターのためのテーマごとの講座です。	2	60	4	○			○			○					
39			○	特別講義 3	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	2	60	4	○			○	○		○					
40			○	特別講義 4	映画鑑賞のほか、番組制作担当者から現場のさまざまな体験談を聞きます。	2	60	4	○			○	○		○					
41			○	インターンシップ	企業が実施する研修に参加し、現場作業を体験します。	2	120	4			○		○		○					
合計					41 科目	2460時間 単位（単位時間） 128単位														
卒業要件及び履修方法																	授業期間等			
卒業要件：卒業時に必修科目1740時間(84単位)取得すること。																	1 学年の学期区分		2 期	
履修方法：1年次は必須900時間履修すること。 2年次は必須840時間履修すること。 選択科目の履修は卒業要件に含まない。																	1 学期の授業期間		15 週	